

安全報告書



2026年6月

日東交通株式会社

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

日東交通株式会社は、「運輸安全マネジメント」に基づき、全社員が一丸となって以下の通り輸送の安全確保に取り組んでいます。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

〈安全方針〉

- (1) 輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において法令遵守のもと輸送の安全確保に主導的な役割を果たしてまいります。又、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最優先であるという意識を徹底いたします。
- (2) 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善（Plan Do Check Action）を確実に実施し、安全対策を日頃から見直す事により全社員が安全最優先を再確認して絶えず輸送の安全の向上に努めてまいります。
又、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表してまいります。

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

日東交通株式会社は、「運輸安全マネジメント」に基づき、全社員が一丸となって以下の通り輸送の安全確保に取り組んでいます。

2. 輸送の安全に関する目標及び実績状況

《2025年度の目標及び実績報告》

目 標	重大事故0件	人身事故5件以下
実 績	重大事故0件	人身事故0件

《2026年度の安全目標》

目 標	重大事故0件	人身事故5件以下
-----	--------	----------

※重大事故とは、自動車事故報告規則第 2 条を伴う事故を示す。

○スローガン

「漫然運転の根絶！安全は一人ひとりの意識から」

重点場所：交差点 重点対象：自転車・歩行者

○具体的実施事項

- ・ 夜間走行時の安全運転の徹底
- ・ 適切な走行速度と車間距離の確保
- ・ 左側面の危険察知能力の向上
- ・ 集中力低下による漫然運転の撲滅

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

2024年12月21日から2025年12月20日までの期間、弊社における自動車事故報告規則第2条規定に該当する事故は0件でした。

4. 安全管理規定

別途「安全管理規定」参照

5. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとした措置

会議、安全運動を通じ情報の共有や意思の疎通を図り、輸送の安全に努めています。

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

(1) 会議等

ア 管理職会議

毎月1回、取締役社長のもと、全管理職が参加し、交通事故の発生状況と再発防止対策並びに安全運動安全総点検の実施方針など安全に関する情報の共有と共通認識のもと輸送の安全向上を図っています。

イ 運輸安全マネジメント会議

毎月1回 安全統括管理者のもと

- 発生した事故の状況、分析及び再発防止策について
- 営業所内での安全に係わる課題の抽出、その対応の策定とP・D・C・Aの実行
- 12月は各営業所の事故の分析、翌年の事故抑止目標や具体的実施などを検討します。

行動しよう！接客サービス推進5原則

- ① 身だしなみを整えよう
- ② 明るい笑顔と誠意ある態度に心がけよう
- ③ 親切・丁寧な言葉づかいに努めよう
- ④ 聞かれたら「ハイ」と応え、お客様の身になって対応しよう
- ⑤ 「小さな親切・小さな善意」を積極的に実行しよう

制服・制帽・名札・マイクの使用は必ず！



役員・管理職会議



運輸安全マネジメント会議

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

ウ 安全運行推進対策協議会

2ヵ月に 1回安全統括管理者のもと、会社側 4名、組合側 4名、整備士1名、実技指導員1名が出席し、事故発生時のドライブレコーダーを視聴し、事故の原因究明と再発防止を協議しています。また 車両の故障についても、原因究明及び再発防止など協議しています。



運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

(2) 安全運動等

全国交通安全運動の時期に合わせ当社独自の安全運動を展開しています。

- ア 春の全国交通安全運動（4月）及びスクールバス見送り活動
- イ 車内事故防止運動（7月・8月）
- ウ 夏の自動車輸送安全総点検（7月）
- エ 秋の全国交通安全運動（9月）
- オ 年末年始自動車輸送安全総点検（12・1月）
- カ 冬の交通安全運動（12月）
- キ 年末年始早朝点呼査察・役員部長による各営業所内部監査（12月）
- ク 取締役社長による運転者激励（各交通安全運動期間）



(3) 交通安全啓発活動

春・夏・秋・冬の交通安全運動期間中は、全従業員の前胸へ「全国交通安全運動実施中」のリボンを着用し、各営業所では、交通安全のぼり旗を掲出、路線バス側面へ「交通安全運動実施中」の外側板を掲出し、交通安全啓発活動を推進しています。

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

(4) 無事故・無違反社内表彰による安全運転の奨励 (3月)

ア 無事故・無違反表彰 ※令和2025年度表彰対象者58名

25年、20年、15年、10年、5年、3年ごとに表彰状を添え表彰を行っています。

イ 営業所毎の年間事故目標達成の営業所も特別表彰を行った。(運輸) 3営業所、(観光) 2営業所



運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

(5) 地域行政との連携

ア 「飲酒運転撲滅宣言」

各営業所と所轄警察署で飲酒運転撲滅宣言を交わし、飲酒運転根絶を推進しています。

イ 「千葉県警合同バスジャック訓練」

千葉県警と合同にて、バスジャック訓練を実施、有事の際に備え、各部署との連携及び迅速な緊急連絡体制の確認しています。



運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

「交通安全教室の開催」 ※2025年度2校実施

営業所エリア内各市と共催して、小学校を対象とした乗り方安全教室を実施しています。

・バスの乗り方 ・バス運転席からの死角 ・バスの内輪差 など実際のバス車両を使用して開催しています。

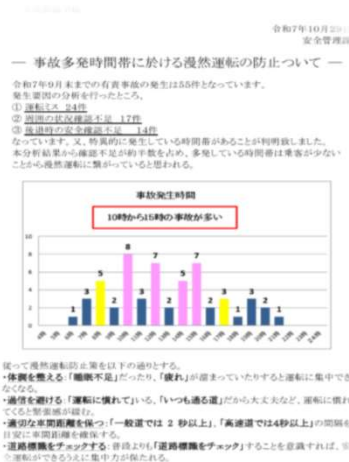


運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

(6) 輸送の安全に繋がる情報の共有

発信した情報は、各営業所に掲示し全社員が共有します。

- ア 週間有責事故発生状況（1回/週）1週間ごとの有責事故の発生状況、抑止目標に対する発生件数、前年同期比など
- イ 安全管理課掲示板（不定期）
弊社、同業他社の事故事例、災害・異常気象等の事前対策、お客様からのお礼の手紙の紹介など



令和7年 日東交通 有責事故発生状況

令和7年4月13日(日)～4月19日(土)

事業所	部門	令和7年 事故発生目標	令和7年累計 事故発生件数	今週 事故発生件数	4月 累計	前年 同月	前年同期 累計	備考
関東運輸	普通バス	15	3	0	1	2	10	0
	高速バス以外	9	2	0	0	0	1	0
中部運輸	ハイヤー	0	0	0	0	0	0	0
	特定バス	6	1	1	1	1	3	0
近畿運輸	普通バス	6	6	1	1	0	1	0
	高速バス	9	1	0	0	1	1	0
北山運輸	普通バス以外	7	2	0	0	1	4	0
	普通バス	5	0	0	0	1	1	0
北陸運輸	普通バス以外	2	1	0	0	0	1	0
	普通バス	2	0	0	0	0	0	0
東海運輸	観光バス(ガイド含む)	0	0	0	0	0	0	0
	観光バス(ガイド含む)	0	0	0	0	0	0	0
山陽運輸	観光バス(ガイド含む)	0	0	0	0	0	0	0
	観光バス(ガイド含む)	0	0	0	0	0	0	0
北九州運輸	普通バス(他)	0	2	0	0	0	2	2 オーパー
	普通バス(他)	0	2	0	0	0	2	2 オーパー
合計		59	18	2	3	6	24	0

後述時事故 4 件発生 (昨年22件)

令和7年(2025)交通安全目標

「予備する 集中する」 漫然運転を無くそう!

重点場所: 交差点 重点対象: 自転車・歩行者

◆有責事故 59件以下 (前年: 83件) ◆重大事故 0件 (前年: 1件)

木更津: 一般 9件 高速 15件	宮津: 一般 6件
若津: 特定 6件 ハイ 0件	津: 一般 6件
那山: 一般 7件 高速 9件	福川: 一般 2件 高速 5件
木更津観光: 0件	那山観光: 0件
	福川観光: 0件
	若津観光: 0件

法令遵守が基本 安全が何よりも優先

- 夜間走行時の安全運転の徹底 ~ハイビームロービームの上手な活用~
- 適切な走行速度と車間距離の確保 ~一般道2秒高速道4秒とする~
- 走行時車内外の安全確保 ~ミラー等での安全確認を徹底する~
- 交通ルールの遵守の徹底 ~走行中は携帯電話を指定の場所に保管する~
- プロとしての心構えで運転 ~他の運転者の模範となる運転を行う~

日東交通 小宮一則

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

(7) 健康管理

ア 定期健康診断等の受診 ※各営業所100%受診

深夜労働者は年2回、その他は年1回の定期健康診断を受診、その他健康スクリーニング（睡眠時無呼吸症候群、脳MRIなど）により健康状態を把握し、健康起因による事故の未然防止に努めています。また診断結果により再検査者においては、その後も産業医と共にフォローアップを行っています。

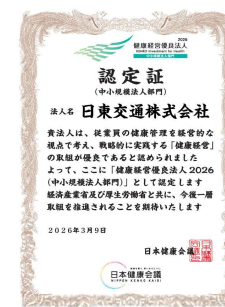
また熱中症対策として、車両整備工場内スポットクーラーや車両更新時運転席後方にクーラー送風口を設置をしております。



スポットクーラー



運転席後方クーラー



健康経営優良法人

イ 安全衛生委員会の開催

毎月産業医による営業所への巡回と衛生委員会を開催し、職場環境の健全化を図っています。

ウ ストレスチェックの実施

社員のストレスチェックを部外企業に委託し、医師による面談が必要な社員は産業医の診断を受けています。

エ 本社及び各営業所に意見箱設置

各人より直接社長宛に意見を伝える制度の確立



※投函及びメールでも対応しています。

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

6. 輸送の安全に関わる情報の伝達体制 その他組織体制

会議、安全運動を通じ情報の共有や意思の疎通を図り、輸送の安全に努めています。

7. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

教育・研修を通じて運転者及び運行管理者等の安全意識の深化、関係法令の遵守を図っています。

(1) 初任及び転職者教育（高速バスへ転職） ※令和7年度初任研修実績23名実施

新入社員及び乗合バス運転者から高速バスに転職をする場合は、本社での6時間以上の座学20時間以上の実技教育を行い運転者のスキルアップを図り安全運行に努めています。

また今年度より高度な安全対策として、視線計測器を導入しての訓練を開始し、運転者の視線動向また車内における目視が出来ているかの確認を行っている。



運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

(2) 事故・苦情惹起者教育（事故惹起多発者、苦情多発者） ※2025年度20名実施

安全運行推進対策協議会の審議結果または、営業所長から指定された運転者に対して、座学及び実技指導を行い事故並びに安全意識の向上を図っています。

(3) 高齢者教育 ※2025年度19名実施

弊社では、適齢診断（65歳以上の運転者）終了後に、適齢診断をもとに事故の未然防止のための指導、助言及び技術、接客等の教育を行っています。

(4) 適性診断 ※2025年度61名実施

65歳未満の運転者は、本社において3年に1回（貸切2年に1回）ナスバネット診断を利用した一般診断を行い、適性診断をもとに安全運転目標を立て、3週間後に営業所長が推進状況を検証し安全運行の指導を行っています。



本社適性診断機



運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

(5) 運転者（貸切・乗合・特定）グループ研修

研修は、全運転者対象で年1回の頻度で実施します。

教習車両を使用し、約15キロの研修コース（片幅5メートルの狭い商店街、住宅街、見通しの悪い一時停止、2車線道路等）を実走後、ドライブレコーダーの映像を全員で検証し、安全確認や基本操作について確認しています。

また高齢者疑似体験を取り入れ車内事故防止等についても教育しています。



高齢者疑似体験



視線計測PC

(6) 実技指導員研修 ※実技指導員9名在籍 平均勤続20年

各営業所に実技指導員を選任し、単独運転時の見極めや、新入社員の習熟及び事故惹起者多発者の教育を行います。また実技指導員は安全運転中央研修所の「旅客自動車運転者過程」を受講し、必要な知識技能の向上を図っています。また年1回社内研修を実施しています。



左ミラー死角体験

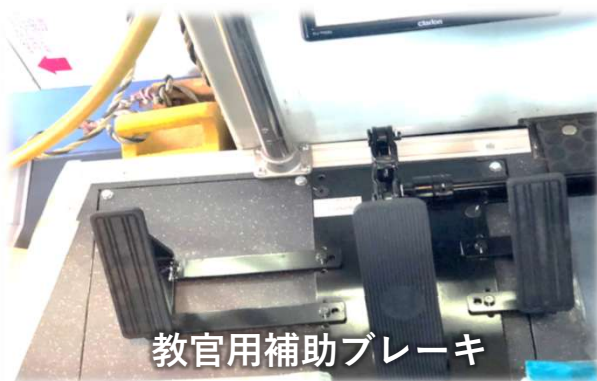


車両感覚体験

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

(7) 安全訓練車の装備強化

今年度は、実技運転を重要課題として、更なる事故防止への取り組みとして訓練車の装備を強化をしました。



運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

(8) 点呼時教育

弊社は、国が定める「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」に基づき、教育資料を活用し、営業所において点呼時に教育を行っています。



(9) 走行速度を含むデジタルタコグラフを活用した教育

営業所管理者は、安全運転日報を確認し、運転者へ必要な指摘事項を指導しています。



安全運転日報



デジタル・ドライブレコーダー

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

(10) 貸切初任運転者に対する座学（10時間以上）実技指導（20時間以上）

2025年度は、15名の貸切兼務運転者の初任座学・実技指導を行いました。

使用車両：大型（12m） 添乗指導員：A氏（添乗歴11年安全管理課）・B氏（添乗歴4年安全管理課）

【実技指導内容】

事業用自動車の安全な運転に関する基本的事項

事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法

運行の安全及び旅客の安全を確保するために留意すべき事項

危険の予測及び回避

安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法

狭路コース・山間部コース・市街地コース



運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

【貸切指導期間】	【貸切指導コース】	【貸切指導期間】	【貸切指導コース】
2025年 3月20日～24日	袖ヶ浦市山岳	2025年 9月25日～29日	袖ヶ浦市街地
2025年 5月 3日～ 5日	袖ヶ浦市街地	2025年 10月9日～10月11日	袖ヶ浦市街地
2025年 5月15日～19日	君津市街地	2025年 11月7日～11日	袖ヶ浦山岳
2025年 5月29日～6月3日	君津市街地	2026年 1月17日～21日	袖ヶ浦山岳
2025年 7月11日～21日	袖ヶ浦市山岳	2026年 1月27日～31日	袖ヶ浦市街地
2025年 8月 7日～11日	袖ヶ浦市街地	2026年 2月27日～3月3日	袖ヶ浦山岳
2025年 8月21日～25日	君津市街地	2026年 3月 8日～12日	君津市山岳
2025年 8月30日～9月25日	君津市街地		

(11) 保有車両情報（2026年3月31日現在） ※平均車齢13年

乗 合	高 速	特 定	貸 切	ハイヤー	合 計
116両	81両	43両	9両	7両	256両

※全車デジタルタコグラフ(ハイヤー除)及びドライブレコーダー搭載

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

(12) 運行管理者・補助者研修・整備管理者 ※2025年度実績65名実施

ア ナスバ（自動車事故対策機構）による研修

各営業所の運行管理者は、基礎講習（入社時）及び一般講習（2年に1回）を受講しています。

イ 適性活用講座受講

乗務員に対して、適切に指導が行えるよう適正活用講座を受講しています。

ウ 運行管理者社内研修

弊社では、全運行管理者・補助者を対象として、年2回社内研修を実施し職務の習熟及び危機管理能力の向上を図り、運行管理業務の底上げを図っています。

また営業所管理職者の研修も年1回座学・実技を実施しています。



運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

(13) 外部機関が開催する交通安全セミナー

外部機関が開催する安全マネジメントセミナー、交通安全セミナーなど、積極的に取り入れおります。



8. 輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

2025年12月に内部監査を実施したところ、安全管理体制や安全への取り組みについて、適合性及び有効性に関し、概ね適正であることが確認されました。

9. 安全統括管理者

専務取締役 土田 真

以上当社の＜輸送の安全に関する情報公開＞です。